

大阪警察病院産婦人科研修プログラム

専門研修プログラムの概要

産婦人科専門医制度は、産婦人科専門医として有すべき診療能力の水準および認定のプロセスを明示する制度です。そこには医師として必要な基本的診療能力と産婦人科領域の専門的診療能力が含まれています。そして、産婦人科専門医制度は、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる産婦人科専門医を育成して、国民の健康に資する事を目的としています。

大阪警察病院産婦人科研修プログラムでは、大阪警察病院を基幹施設として、多数の連携施設と研修施設群を形成して、専攻医の指導・育成を行っております。基幹施設である大阪警察病院において高度な医療に携わり本邦の標準治療や先進的医療を経験し学ぶとともに、地域医療および専門医療を担う連携病院での研修を経て大阪府二次医療圏の医療事情を理解して、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように指導・育成されます。基本的臨床能力獲得後には、高い人間性や倫理観を備え、患者様へ真摯な態度で責任ある診療行為を提供できる産婦人科専門医として社会に貢献することを目標としています。

大阪警察病院は2022年9月に創立85周年を迎えた地域の中核的な病院で、常に最新の医療機器の充実や優れた医療スタッフを揃えており、先進医療や高機能医療の実現に努めてきました。また、2025年1月よりJR桃谷駅より徒歩5分と利便性抜群の新病院に移転し、職員全員にiPhoneが配布されるなど最先端スマートホスピタルとして稼働しています。大阪警察病院産婦人科も創立当初より地域医療を支えながら多数の優れた産婦人科医師を輩出してきました。その良き伝統を継承している大阪警察病院産婦人科研修プログラムでは、大阪警察病院の特色である救急医療部門の充実を背景に様々な急性期医療を経験することが可能であり、幅広い産婦人科疾患に触れることが出来ます。また各連携施設にはより特徴的な診療内容があり、基幹施設を中心として連携施設をローテートする事で婦人科腫瘍・周産期・生殖内分泌・女性のヘルスケアといった産婦人科 **Subspecialty** の4領域を万遍なく研修する事が可能です。専攻医の研修順序や研修期間等については、個々の専攻医の希望や、各連携施設の診療体制を勘案して大阪警察病院産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定しています。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

大阪警察病院産婦人科研修プログラムで研修することによって、専攻医は3年間で研修修了要件を満たすことが基本的には可能であり、産婦人科専門医としての技能を修得したと認定されます。病気・産休・育休・留学などのために3年間で研修を修了できなかった場合には、1年単位で研修期間を延長することが可能です。研修修了の翌年度に産婦人科専門医試験を受検して、専門医試験の合格をもって産婦人科専門医取得となり、産婦人科研修プログラムの修了と認定されます。研修は基幹施設である大阪警察病院産婦人科ならびに大阪府・岡山県内の連携施設にて行い、

1か月～1年毎のローテートを基本としています。当院においては、産科・婦人科救急疾患、一般周産期、合併症妊娠、婦人科腫瘍(良性・悪性)、手術(開腹・腹腔鏡・子宮鏡)、骨盤臓器脱などを中心に研修します。当院での研修の長所としては、産婦人科医として最初に経験するべきであるこれらの疾患(逆に大学病院では経験しづらい疾患)を多数経験することが可能であることや、また他科との連携がスムーズで診療に従事しやすいことなどです。3年間の研修期間のうち、基本的に1年9か月間は基幹施設で最重症度の患者への最新の標準治療を経験することができます。

一方、当院外の連携施設においては、地域の総合病院での産婦人科医療を阪南中央病院での研修、体外受精などの高度な生殖補助技術から更年期医療までの生殖内分泌医療を近隣にある西川婦人科内科クリニックでの研修が可能です。

周産期医療を重点的に研修希望する場合には、総合周産期母子医療センターである愛染橋病院や大阪府立母子保健総合医療センターでの研修を選択できます。母体に循環器疾患を合併する周産期医療の研修を希望する場合には、国立循環器病研究センターでの研修も選択可能です。婦人科悪性腫瘍を重点的に研修希望する場合には、大阪国際がんセンターでの研修も選択可能です。

大学病院ならではの希少な症例や先端医療の研修を希望する場合には、高度救命救急センターを併設し地域の周産期母体救命の砦である大阪大学医学部附属病院や川崎医科大学附属病院での研修も可能です。

専攻医の到達目標

習得すべき知識・技能・態度など

日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会により、産婦人科専門医として習得すべき専門知識や技能の項目が定められており(産婦人科専門研修カリキュラム)、大阪警察病院産婦人科研修プログラムにおいても産婦人科専門研修カリキュラムに則った産婦人科研修を目標としております。本プログラムでは知識を単に暗記するだけではなく、知識を駆使して一人一人の患者の全身状態や社会的特性に配慮しながら、個々の症例に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達としています。

技能に関しては産婦人科専門研修カリキュラムの診断・治療技能修得は最低限必要なものであり、本プログラムによる修得するまでの最短期間は3年間(基幹施設での12ヶ月以上の研修を含む)ですが、修得が不十分な場合には修得出来るまで研修期間を1年単位で延長することもあります。一方、産婦人科専門研修カリキュラムの技術を十分に修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty 領域専門医取得に向けた技能教育を開始しております。

学問的姿勢については、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽・自己学習することを目標としています。習得・実践すべき学問的姿勢としては以下の項目が挙げられます。

- ① 患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決していき、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決

しようとする姿勢を身につける。

- ② 学会に積極的に参加して、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表する。得られた研究成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につける。

大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群では多くの多施設共同臨床研究に参加しており、研修の一環として臨床試験のプロトコールに則った診療を行うことで、専門医取得後に自らが臨床試験を主体的に実施する能力を養っています。基幹病院・連携病院のいずれにおいても学会に出席し、自らも発表する機会を積極的に与えられます。

医師として習得・実践すべき倫理性・社会性などについては以下の項目が挙げられます。

- ① 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解して、患者や家族から信頼される知識・技能・態度を身につける。指導医である主治医とともに患者・家族への診療に関する説明に参加し、研修終了予定年度においては指導医のバックアップのもと自らが患者に説明するスキルを身につける。

- ② 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

患者の社会的・遺伝学的背景もふまえて患者ごとに的確な医療を実践できる。医療安全の重要性を理解して事故防止や事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる。インシデント・オカレンスレポートの意義を理解し、これを積極的に活用する。患者に何らかの危険が生じた場合にはその経験と反省を共有し、次の機会には安全な医療を提供できるようになる。

- ③ 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につける。医師は臨床現場から学ぶ事が多く、それは尽きる事がない事を自覚するようになる。「患者から学ぶ」を言葉のみならず、常に意識し感謝の念を持って実践できるようになる。とくに、大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群の地域連携施設での研修では、地域の実情に合わせた医療の提供について患者や地域社会から学び、実践できるようになる。

- ④ チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームの一員として活動できる。的確なコンサルテーションができる。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることができる。建設的な発言をためらわずに事ができるとともに、他のスタッフの意見を受け入れ、議論を通してより良い医療をチームとして提供できる。

- ⑤ 後輩医師に教育・指導を行うこと

専攻医自らの診療技術や態度が後輩医師の模範となり、また達成度評価が自ら実践できる。大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群での研修中は能力に応じて学生実習の一端も担う。教える事が学ぶ事につながる経験を通して、先輩からだけでなく後輩からも常に学ぶ姿勢を身に

つける。

⑥ 保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守すること

健康保険制度を十分に理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践する。医師法、医療法、母体保護法、健康保険法、老人保健法を理解する。診断書、証明書が記載できる(妊娠中絶届出を含む)。

これらの医師としての基本的態度・姿勢を日々の診療・カンファレンスを通じて習得して頂きます。

各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

大阪警察病院産婦人科では毎朝診療カンファレンスを行って、前日当日の症例検討を行っています。毎週の月・火・木・金曜日が手術日ですが、毎週火曜日の朝に術前カンファレンスを行い、各症例における病態や診断から治療計画作成のプロセスなどを学びます。また、術前カンファレンスと同時に病理診断科との合同カンファレンスも行い、主に婦人科悪性腫瘍の病理検討や治療方針の決定を行っています。毎月1回は小児科との合同カンファレンスを行い、合併症妊娠やハイリスク新生児の情報の共有を行ったり、周産期管理におけるフィードバックに役立てたりしています。これらの各種カンファレンスを通じて、専門医として必要な総合的かつ最新の知識や技能の習得を目指しています。

学問的姿勢

学問的姿勢に関しては、常に最新の医学情報を収集し、患者様への日常診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを解決しようと自己研鑽する姿勢を身につけることを目標とします。学会にも積極的に参加して、得られた成果は論文として発表していく姿勢を身につけることを目標とします。産婦人科専門医の修了要件には学会・研究会での1回の発表および論文1編の発表が含まれており、可能な限り基幹病院である大阪警察病院在籍中に要件を満たせるように指導しています。

医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

産婦人科専門医となるにあたり、医師として必要な基本的診療能力を習得することも重要です。医療倫理・医療安全・感染対策の講習会を各1単位ずつ受講することが産婦人科専門医の修了要件に含まれています。大阪警察病院では、医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会が随時行われており、院内で受講・単位取得することが可能です。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

年次毎の研修計画

・産婦人科専門研修1年目(基幹病院)

内診、直腸診、経膈・腹部超音波検査、胎児心拍モニタリングの解釈を正しく行える。

上級医/指導医の指導のもとで正常分娩の取り扱いが出来る。

上級医/指導医の指導のもとで通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術が出来る。

・産婦人科専門研修 2 年目 (基幹病院・連携施設)

妊婦健診および婦人科の一般外来が出来る。

正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題症例については上級医に確実に相談出来る。

正常分娩を一人で取り扱える。

上級医/指導医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術、腹式単純子宮全摘術が出来る。

上級医/指導医の指導のもとで患者・家族の IC を取得出来るようになる。

・産婦人科専門研修 3 年目 (連携施設)

帝王切開の適応を一人で判断出来る。

通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒に出来る。

上級医/指導医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開が出来る。

上級医/指導医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術が出来る。

悪性手術の手技を理解して助手が出来る。

一人で患者・家族の IC を取得出来るようになる。

以上の修練プロセスはモデルであり、専攻医の達成程度により研修年にとらわれ過ぎずに柔軟に運用します。3年という期間で研修を修了する事が目的ではなく、専門医にふさわしい知識・技能・態度を最終的に修得する事を目的としています。修得に時間がかかっても専門医として恥ずかしくない産婦人科専門医を育てることが大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群における専門研修のポリシーです。ただし、大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群には専攻医の研修に十分な症例数があり、通常はモデル修練プログラムに先行して知識・技能・態度を修得できると考えています。そのため、修得が早い専攻医には3年に満たなくとも次のステップの研修を体験させる方針です。

研修施設群と研修プログラム

大阪警察病院産婦人科研修プログラムの研修施設群は以下の施設で構成されています。

- ① 大阪警察病院(大阪市天王寺区)
- ② 愛染橋病院(大阪市浪速区)
- ③ 阪南中央病院(松原市)
- ④ 西川婦人科内科クリニック(大阪市中央区)
- ⑤ 大阪国際がんセンター(大阪市中央区)
- ⑥ 大阪母子医療センター(和泉市)
- ⑦ 国立循環器病研究センター(吹田市)
- ⑧ 大阪大学医学部附属病院(吹田市)
- ⑨ 川崎医科大学附属病院(岡山県倉敷市)

大阪警察病院産婦人科研修プログラムの研修プログラムとしては3つのモデルコースがあります。専攻医の研修順序や研修期間等については、個々の専攻医の希望や、各連携施設の診療体制などを勘案して大阪警察病院産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定しています。

- ① 基幹施設→地域医療→連携施設研修コース(周産期コース)
連携施設としては、愛染橋病院・大阪母子医療センター・国立循環器病研究センターが選択出来ます。
- ② 基幹施設→地域医療→連携施設研修コース(腫瘍コース)
連携施設としては、大阪国際がんセンターが選択出来ます。
- ③ 基幹施設→地域医療→連携施設研修コース(大学病院コース)
連携施設としては、大阪大学医学部附属病院・川崎医科大学附属病院が選択出来ます。

地域医療について

産婦人科専門医制度は、地域の産婦人科医療を守ることを念頭に置いて制度設計されています。産婦人科専攻医のプログラムとしては、専攻医が地域中核病院・地域中小病院において外来診療、夜間当直、救急診療を行うことや、病診連携・病病連携を円滑に進められるようになれば、地域の産婦人科医療を守るための研修に繋がると考えています。大阪警察病院産婦人科研修プログラムでは地域医療の研修施設として、松原市にある阪南中央病院と連携しています。阪南中央病院は地域周産期母子医療センターに認定されており、豊富な周産期症例を経験することが可能です。阪南中央病院での研修中に地域医療特有の産婦人科診療を経験して、地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携や病病連携のあり方について理解して実践できることを目標にします。

専門研修の評価

専攻医が、研修中に自己の成長を知り、研修の進め方を見直すために到達度評価を行います。少なくとも12ヶ月に1度は専攻医が研修目標の達成度および態度および技能について、Web上で日本産科婦人科学会が提供する産婦人科研修管理システムに記録し、指導医がチェックします。態度についての評価には、専攻医による自己評価に加えて、指導医による評価(指導医あるいは施設毎の責任者により聴取された看護師長などの他職種による評価を含む)がなされます。なお、これらの評価は、施設を異動する時にも行います。それらの内容は、プログラム管理委員会に報告され、専攻医の研修の進め方を決める上で重要な資料となります。到達度評価の時期については本プログラム管理委員会が決めます。原則として年度末に専攻医が所属する施設の担当指導医が産婦人科研修管理システムを用いて評価します。専門研修プログラム管理委員会は産婦人科研修管理システム上で到達度を管理します。

修了判定

修了判定は大阪警察病院研修プログラム統括責任者(基本的に大阪警察病院産婦人科部長)が行います。産婦人科研修管理システム上で総括的評価を行います。専門医認定申請年(3年目あるいはそれ以後)の3月末時点での研修記録および評価、さらに専門研修期間・到達度評価が決められた時期に行われていたという記録も評価項目に含まれています。手術・手技については、専門研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が、産婦人科研修管理システムの記録に基づき、経験症例数に見合った技能であることを確認します。態度の評価としては、病棟の看護師長など医師以外のメディカルスタッフからの評価も聴取して、専攻医が専門医に相応しいチームの一員としての行動が取れているかについても評価して産婦人科研修管理システムに記録します。

専攻医は専門医認定申請年の4月末までに産婦人科研修管理システム上で、研修プログラム管理委員会に対して修了認定の申請を行います。専門研修プログラム管理委員会は修了要件が満たされていることを確認して、5月末までに修了判定を行い、研修修了証明書を専攻医に送付します。研修修了判定された専攻医は日本専門医機構に専門医認定試験受験の申請を行います。

専門研修管理委員会

専門研修プログラム管理委員会の業務

大阪警察病院産婦人科研修プログラム施設群の専攻医指導基幹施設である大阪警察病院産婦人科には、専門研修プログラム管理委員会と、統括責任者(委員長)、副統括責任者(副委員長)を設置しています。各専攻医指導連携施設には、連携施設担当者と委員会組織を置いています。本プログラムの管理委員会は、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行っています。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる事ができます。

具体的なプログラム管理委員会の業務については以下のものが挙げられます。

- ① 専門研修を開始した専攻医の把握
- ② 専攻医ごとの到達度評価・症例記録・症例レポートの内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ③ 研修記録・総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ④ 各専攻医指導施設の、前年度診療実績・施設状況・指導医数・現在の専攻医数に基づいた、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ⑤ 専攻医指導施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ⑥ 研修プログラムに対する評価に基づく、研修プログラム改良に向けた検討
- ⑦ サイトビジットの結果報告と研修プログラム改良に向けた検討
- ⑧ 研修プログラム更新に向けた審議
- ⑨ 翌年度の専門研修プログラム応募者の採否決定

- ⑩ 専攻医指導施設の指導報告
- ⑪ 専門研修プログラム自体に関する評価と改良について日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会および日本専門医機構への報告内容についての審議
- ⑫ 専門研修プログラム連絡協議会の結果報告

専攻医の就業環境

すべての専門研修連携施設の管理者とプログラム統括責任者は、「産婦人科勤務医の勤務条件改善のための提言」(平成 25 年 4 月、日本産科婦人科学会)に従って、「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」(日本医師会)等を用いて、専攻医の労働環境改善に努めるようにしています。

専攻医の勤務時間・休日・当直・給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別と各々に対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについては、勤務開始の時点で説明を受けるようになっていきます。専攻医は、研修を行う研修施設群に属する各施設を循環するため、給与等は研修場所となる施設で支払われることとなります。

専門研修プログラムの改善

総括的評価を行う際、各専攻医は指導医・専攻医指導施設・専門研修プログラムに対する評価も産婦人科研修管理システム上で行うことが可能です。また、指導医も専攻医指導施設・専門研修プログラムに対する評価を行うことができます。指導施設に対する評価には、労働時間・当直回数・給与などの労働条件に関する内容も含めることができます。その内容は専門研修プログラム管理委員会に記録されます。なお、専攻医はパワーハラスメントなどの人権問題に関しては、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会にいつでも直接訴えることが可能であり、専攻医にはそのことおよび日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会の連絡先を伝えておく必要があります。

専攻医や指導医等からの専門研修プログラムおよび専攻医指導施設に対する評価は、専門研修プログラム管理委員会でご公表し、専門研修プログラム改善のための方策を審議して改善に役立ちます。専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。各評価に基づいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告します。

専攻医の採用と修了

毎年6月から翌年度の産婦人科専門研修プログラムの公表と説明会等を行っており、産科婦人科専攻医の募集を開始しています。翌年度のプログラムへの応募者は、期日までに大阪警察病院のウェブサイト(<https://oim.or.jp/>)内の大阪警察病院後期臨床研修医(シニアレジデント)募集要項に従って応募します。書類選考および面接を行い、本プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に通知します。なお、定員に満たない場合には、追加募集することがあります。

専攻医の研修における登録上の所属は基幹施設としておりますが、専攻医の採用は基幹施設、連携施設、連携施設(地域医療)、連携施設(地域医療-生殖)のいずれでも可能です。

(問い合わせ先)

大阪警察病院 人事課人事係 研修担当

住所: 〒543-8922 大阪市天王寺区烏ヶ辻 2-6-40

電話番号: 06-6771-6051(病院代表)

e-mail: jinji-k@oim.or.jp

修了要件としては、以下の様に定められています。

- ① 専攻医は、専門医認定申請年の 3 月末時点の研修記録の様式(様式:7~24)および評価の様式(様式:25~31)を専門医認定申請年の 4 月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付する。
- ② 手術・手技については、専門研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が、様式:7~20 に基づき、経験症例数に見合った技能であることを確認する。
- ③ 専門研修の期間が 3 年以上あり、そのうち 6 か月以上は基幹施設での研修が行われている。形成的評価(様式 1~6)が定められた時期に行われている。

研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

大阪警察病院産婦人科研修プログラムでは以下のように定めています。

- ① 専門研修プログラム期間中に、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、1 回までは研修期間としてカウントできる。また、疾病による休暇では、6 ヶ月まで研修期間としてカウントできる。なお、疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ② 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 ヶ月まで認める。
- ③ 上記①②に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要である。なお、常勤の定義は、週 4 日以上かつ週 32 時間以上の勤務とする。ただし、それ以外でも、中央専門医制度委員会の審査によって同等の勤務と認められれば常勤相当とできる場合がある。育児短時間勤務制度を利用している場合には、常勤の定義を週 4 日以上かつ週 30 時間以上の勤務とする(この勤務は上記②項の短時間雇用の形態での研修には含めない)。
- ④ 留学や、常勤医としての病棟または外来勤務のない大学院の期間は研修期間としてカウントできない。
- ⑤ 専門研修プログラムを移動する場合は、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に申請して、承認が得られた場合にこれを可能とする。

- ⑥ ストレートに専門研修を修了しない場合は、研修期間は1年毎の延長とする。専攻医は専門研修開始から9年以内に専門研修を修了し10年以内に専門医試験の受験を行う。9年間で専門研修が修了しなかった場合、専門医となるためには一から新たに専門研修を行う必要がある。
- ⑦ 専門研修修了後、専門医試験は5年間受験可能(毎年受験する場合、受験資格は5回)である。専門研修修了後、5年間で専門医試験に合格しなかった場合は、専門医となるためには一から新たに専門研修を行う必要がある。
- ⑧ a)卒業後に義務年限を有する医科大学卒業生において必要と考えられる場合、b)地域医療に貢献することが明らかな場合、c)その他、出産・育児・介護・留学など相当の合理的な理由がある場合は、教育レベルが保持されることを条件に研修カリキュラム制の要素を取り入れた専門研修を行う等、柔軟に対応を行う。

研修に対するサイトビジット(訪問調査)

大阪警察病院産婦人科研修プログラムに対する日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を専門研修プログラム管理委員会で報告し、専門研修プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新する際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告します。

専門研修指導医

香山晋輔 大阪警察病院 産婦人科部長
早田憲司 愛染橋病院 産婦人科部長
山栴誠一 阪南中央病院 病院長
西川吉伸 西川婦人科内科クリニック 院長
久毅 大阪国際がんセンター 産婦人科部長
林周作 大阪母子医療センター 産婦人科部長
吉松淳 国立循環器病研究センター 産婦人科部長
小玉美智子 大阪大学医学部附属病院 産婦人科教授
下屋浩一郎 川崎医科大学附属病院 産婦人科教授

Subspecialty 領域との連続性

大阪警察病院産婦人科研修プログラムにて産婦人科専門医を取得した後も、大阪警察病院では以下の専門医・認定医の取得を目指して引き続き研修を行うことができます。

- ・日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医
- ・日本産科婦人科内視鏡学会 腹腔鏡技術認定医・子宮鏡技術認定医・ロボット技術認定医
- ・日本女性医学学会 女性ヘルスケア専門医